

令和2年度

# 事業計画書

公益財団法人 あいち産業振興機構

方針	1
I 中小企業支援事業	
1 経営支援事業	
(1) 統括マネージャー等支援人材充実強化事業	2
(2) 窓口相談事業（法律相談）	2
(3) 専門家派遣事業	2
(4) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	2
(5) 事業承継支援事業	2
(6) プロフェッショナル人材戦略拠点事業	3
(7) 取引振興事業	3
(8) 下請かけこみ寺事業	3
2 新事業創出支援事業	
(1) 創業支援事業	4
(2) 創業ビギナー支援事業	5
(3) 新事業活動促進連携会議開催事業	5
(4) 三機関協働支援事業（三機関協働学び合いプロジェクト）	5
3 知的財産支援事業	
(1) 地域中小企業外国出願支援事業	5
(2) 知的財産活用ビジネス支援事業	6
4 情報推進事業	
(1) 情報機器管理事業	6
(2) 情報提供事業	6
(3) 情報化支援事業	6
5 国際ビジネス支援事業	
(1) 海外展開支援事業	7
(2) 海外ビジネスハンズオン支援事業	7
(3) 海外ビジネス情報調査・活用支援事業	7
(4) 国際ビジネス情報提供事業	7
(5) 上海産業情報センター事業	8
6 広報・啓発活動	8
II 小規模企業者等設備導入資金貸付事業	
小規模企業者等設備貸与事業	8
III 中小企業等助成事業	
1 あいち中小企業応援ファンド運営事業	9
(1) 地場産業枠・農商工連携枠	9
(2) 一般枠	10
2 あいちスタートアップ創業支援事業	10
3 地域需要創造型等起業・創業促進事業	10
IV 特定鉱害復旧事業	11
V その他の事業	
1 中小企業高度化促進診断事業	11
2 ISO等認証取得支援事業	11

## 令和2年度 事業計画

### 方針

日本銀行の地域経済報告（さくらレポート、令和2年1月15日）によれば、我が国の景気情勢は、海外経済の減速や自然災害などの影響から輸出・生産や企業マインド面に弱めの動きがみられるものの、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きな循環が働くもとの、設備投資や個人消費といった国内需要が増加基調を続けているとしています。しかしながら、東海地域では、設備投資は製造業と非製造業の双方で増加を続けているものの、鉱工業生産は弱めな動きとなっており、景気は「緩やかに拡大している」との見方が示され、前回の調査から景気判断を引き下げる結果となりました。

愛知県が行った中小企業景況調査（令和元年12月27日）の結果によれば、愛知県内の中小・小規模企業の製造業では依然として「売上の不振」・「人件費の増加」・「原材料高」などが経営上の問題点として上位を占めており、また愛知県の基幹産業である自動車産業においては、グローバル競争の激化やCASEへの対応など中小・小規模企業が抱える課題は山積しており、厳しい状況にあると言えます。さらに、昨年末に中国で発生したと言われている新型コロナウイルスは感染拡大を続けており、政府は新型コロナウイルス感染症の基本方針（令和2年2月25日）を公表し、テレワークや時差出勤、風邪の症状が出た社員へは休暇取得を勧奨するように呼びかけ、イベント等を主催する際には感染拡大防止の観点から開催の必要性を改めて検討するよう要請する事態となっております。そのようなことから愛知県内の中小・小規模企業のあらゆる業種への影響も懸念されております。

このような中、当機構では、経済の変化や中小・小規模企業を取り巻く様々な環境の変化に対応すべく、経営・金融・税務・IT等の各分野の専門家であるマネージャーやよろず支援拠点コーディネーターによる無料相談窓口を開設しております。また、新たな取引・販路開拓の支援、起業・創業を目指す方に向けての創業準備や相談・交流・情報提供など「創業プラザあいち」における支援、事業承継診断や専門家派遣などによる円滑な事業承継のための支援、IT・IoTやCASE対応などの各種セミナーの実施、海外でのビジネス展開に対する支援、特許や実用新案など知的財産に関する支援など、様々な事業を実施しております。

また今年度より、自動車以外の柱となる次世代産業への参入を支援するための個別商談会、知財を活用したマッチングによる成果を創出するための開放特許ワークショップ、事業承継専門家向けのスキルアップ研修、海外スタートアップ企業との商談会等の開催を計画しています。

当機構としては、県内中小・小規模企業とのさらなる信頼関係を構築するとともに、県、国及び関係支援機関等との連携を強化し、製造業をはじめ商業・サービス業等の各業種にあった支援メニューにより経営基盤の強化、新事業活動への取組、国際化への対応等総合的な支援に全力で取り組んでまいります。

### 実施計画

#### I 中小企業支援事業

##### 1 経営支援事業

(1) 統括マネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業支援事業を事業者等のニーズに応じて円滑かつ効率的に実施するために、経営革新等に関する専門的知識を有する人材（統括マネージャー、担当マネージャー）を配置する。

統括マネージャー 1名

担当マネージャー 4名（金融1名、税務1名、技術1名、IT1名）

(2) 窓口相談事業（法律相談）

中小・小規模企業の経営の向上、事業承継等の諸問題について、法律の専門相談員（弁護士）による相談を実施する。

(3) 専門家派遣事業

経営の向上を目指す中小・小規模企業の要請に応じて、当機構登録の専門家を派遣し、経営、技術、マーケティング、販路開拓、新産業参入等に関する諸問題の解決を図る。また、必要に応じて、機構職員が主体となり、経営の診断・助言を行う。

・中小企業 16企業 80回、自己負担 1/3

・小規模企業 24企業 120回、自己負担 1/5

(4) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

ア よろず支援拠点の運営

国の委託により設置した「愛知県よろず支援拠点」に、チーフコーディネーターを始め様々な得意分野を持つコーディネーターを配置し、売上拡大・経営改善など中小・小規模企業の経営上のあらゆる相談に応じ、課題解決の実行まで伴走型の支援を行う。また、豊橋に設置したサテライトオフィス（相談窓口）においても同様の支援を行う。

イ ミラサポ（専門家派遣事業）の活用

中小・小規模企業の経営課題等の相談に対応するため、国が行う専門家派遣事業を活用する。

(5) 事業承継支援事業

ア あいち事業承継ネットワークの運営

平成29年度の国委託事業で構築したネットワークの維持・発展を図り、ポータルサイトの拡充によりネットワーク参画機関と情報の共有化を促進する。

全体会議、幹事会の開催

事業承継診断の実施（目標 9,438件）

スキルアップ研修（支援機関職員向け・士業専門家向け）の開催

イ 後継者育成塾

昨年度に引き続き、次世代の後継者を育成する。

経営戦略編 定員 20名 6回開催

税務・法務編 定員 20名 6回開催

#### ウ 事業承継個社支援

平成30年度に設置した事業承継コーディネーター等を活用し、地域の支援機関や士業専門家と連携してシームレスな事業承継支援を行う。

事業承継コーディネーター及びブロックコーディネーターが、企業の課題に対して必要に応じ士業等の専門家を企業に派遣する。（目標120社）

また、事業承継時の経営者保証解除に向けた支援をするため、経営者保証コーディネーターを新設し、企業の要請に応じて専門家を派遣する。

#### (6) プロフェッショナル人材戦略拠点事業

プロフェッショナル人材戦略拠点に配置するマネージャー等が、地域金融機関等と連携しながら県内中小企業に、新商品開発や新規販路開拓を始めとする新たなチャレンジを積極的に促し、その実現のために不可欠となるプロフェッショナル人材について、採用の支援、多様な形態による活用の促進などを、民間人材ビジネス事業者、都市部大企業等との連携により実施する。

#### (7) 取引振興事業

##### ア 受発注企業情報収集提供事業

県内中小・小規模企業の受注の確保と取引拡大を支援するため、発注開拓調査等により受発注情報の収集に努め、受注・発注案件を情報発信する。また、下請取引の適正化を推進するため、下請取引適正化推進講習会を開催する。

##### イ 商談会開催事業

県内中小・小規模企業の受注機会の増大と情報交換を図るための出会いの場を提供する商談会等を開催し、取引拡大を支援する。

広域商談会 年1回

地域商談会 年2回

個別商談会 年10回

##### 航空宇宙産業海外販路開拓推進事業

〔 愛知県、名古屋市等で構成されるコンソーシアムに参画し、中小・小規模企業の販路開拓支援を行う。 〕

##### スタートアップ企業海外連携促進事業

〔 愛知県、名古屋市等で構成されるコンソーシアムに参画し、スタートアップ企業等の海外展開支援及び海外スタートアップ企業の招へいによる県内モノづくり企業とのマッチング（商談会等）を行うことで中小・小規模企業の取引拡大を支援する。 〕

#### (8) 下請かけこみ寺事業

下請取引に関する様々な相談に対し、相談員が問題解決に向けた助言を行う。

## 2 新事業創出支援事業

### (1) 創業支援事業

#### ア 創業プラザ事業

意欲のある起業家予備軍の創業等を支援するため、「創業プラザあいち」内に「創業準備スペース」、「相談スペース」及び「交流・情報提供スペース」を設置する。

#### イ 創業コーディネーター支援事業

創業プラザあいち「相談スペース」に、創業支援の実務経験が豊富な専門家（創業コーディネーター）を配置し、将来的に創業を考えている方から創業後間もない方までの相談等に対応する。

創業コーディネーターの配置 5名

#### ウ 革新起業家創出支援事業

##### (ア) あいち創業道場

具体的な創業計画を考えている方を対象に、ビジネスモデルの構築、マーケティングや財務の基礎、プロモーションや営業力強化など、創業に必要な知識・ノウハウを全般的に習得する講座を実施する。

あいち創業道場 年2クール（1クール 講義20回、ビジネスプラン内部発表会1回）

##### (イ) 土曜集中講座

平日多忙なサラリーマン等を対象に、創業に必要な経営知識や行動力、判断力、営業力等を短期間で習得し、無理なくスムーズな創業を目指せるよう、土曜日に講座を集中して開催する。

土曜集中講座 年2クール（1クール 講義5回）

##### (ウ) 起業家経営ゼミナール

創業後5年程度までの起業家を対象に、その成長段階において抱える資金調達や販路開拓等の課題を解決するために必要なセミナーや意見交換会を開催し、事業継続に必要な支援を行う。

起業家経営ゼミナール 年1回

#### エ 女性起業家支援事業

創業を目指す女性や女性起業家を対象に、視野を広め情報収集できる場を提供するため、女性起業家を講師に迎え、セミナー及び交流会を開催する。

女性起業家セミナー 年1回

#### オ 有望ビジネスマッチング支援事業

ベンチャービジネス及び新事業を展開する中小・小規模企業の有望なビジネスプランを募集し、そのビジネスプランの発表を通じて、必要とする資金調達先や希望する事業提携先等のビジネスパートナーとの出会いの場を提供し、将来性のある有望ビジネスの育成を図る。

また、発表企業の中で有望なビジネスプランを有する企業については、展示会への出展を支援し販路開拓につなげる。

ビジネスプラン発表会 年1回  
展示会への出展 年1回 (4小間)

(2) 創業ビギナー支援事業

創業後のアーリーステージ (創業5年程度まで) にある小規模企業に対して、今後事業を継続していくために必要となる経営のノウハウや販路開拓、人材育成等についてのセミナーを実施する。

創業ビギナーセミナー 6回

(3) 新事業活動促進連携会議開催事業

新事業創出・育成のワンストップサービスの拠点である当機構を中心とした県内の新事業支援機関 (試験研究機関、人材養成機関、商工団体等) が、連携強化を図るための会議を開催する。

新事業活動促進連携会議 年2回 (全体会議 1回、連絡会議 1回)

(4) 三機関協働支援事業 (三機関協働学び合いプロジェクト)

国立大学法人名古屋工業大学、公益社団法人愛知県中小企業診断士協会及び当機構の三機関が協働して、県内中小・小規模企業の課題解決を支援するとともに、この事業に関わる企業経営者・社員・教員・学生・診断士などが相互に学び合うことにより、人材の育成を行う。

支援件数 8件

### 3 知的財産支援事業

(1) 地域中小企業外国出願支援事業

中小・小規模企業等の国際的な事業展開に向けた知財支援のため、外国への特許、実用新案、意匠、商標出願を行う中小・小規模企業等に対して、出願に要する経費の一部を助成する。

助成予定額 年2,500万円程度

区分	内容
対象者	中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ
対象事業	既に日本国特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標
対象経費	外国特許庁への出願料、代理人費用 (国内外)、翻訳費用
助成率	対象経費の1/2以内
限度額	特許 150万円 実用新案・意匠・商標 60万円 冒認対策商標 30万円

(2) 知的財産活用ビジネス支援事業

大企業の開放特許を中小企業者等が活用する仕組みを支援するため、特許活用コーディネーターとこれを補佐する特許活利用リサーチャーを配置し、開放特許や支援企業の掘り起こしを行うとともに個別相談会、ワークショップを開催する。

また、開放特許のマッチングについての事業の進め方などについて協議を行うため、当機構、愛知県、名古屋市をコア機関とし、金融機関や商工会、商工会議所等の支援機関と連携し、連絡調整会議を開催する。

特許活用コーディネーターの配置	1名
特許活利用リサーチャーの配置	1名
個別相談会の開催	年3回程度
ワークショップ開催	年2回程度
連絡調整会議の開催	年2回程度

#### 4 情報推進事業

(1) 情報機器管理事業

中小・小規模企業に対する情報提供基盤である当機構ネットワークを安定的に維持・管理するための機器等の整備を行う。

(2) 情報提供事業

ア 産業労働情報コーナーでの情報提供

中小・小規模企業に係る経営、技術等に関する各種の情報を収集するほか、雑誌、名鑑類、図書、調査報告書、DVD等を取得・購入し、「産業労働情報コーナー」(ウインクあいち17階)において情報提供を行う。

イ ネットあいち産業情報、メールマガジンの提供

中小・小規模企業の企業経営や自社製品・技術などを掲載した情報を、インターネット上で毎月公開する。

また、県内約10,000社の中小・小規模企業等に有意義な情報をメールマガジンで配信する。

(3) 情報化支援事業

ア 情報Web系セミナーの開催

中小・小規模企業を対象に、Webビジネスに必要なスキルを磨くためのセミナーを開催する。

年17回(アクセスログ解析、Webマーケティング等)



イ バーチャルドメイン、バナー広告による支援

中小・小規模企業のIT活用支援を行うために、ホームページやメールアドレスに自社名を使用することのできるバーチャルドメインや、企業広告を掲載できるサービス等を行う。

## 5 国際ビジネス支援事業

### (1) 海外展開支援事業

#### ア セミナー事業

海外展開に関する最新情報を提供するセミナー・ワークショップを開催する。

セミナー・ワークショップ 年6回

#### イ 相談事業

海外展開に関する課題について、専門アドバイザーとの面談による相談デスクを開催するとともに、Eメールでも相談を受け付ける。

相談デスク 年18回

### (2) 海外ビジネスハンズオン支援事業

海外展開に意欲はあるが、知識経験に乏しい中小・小規模企業に対し、専門家が、海外取引や進出につながる継続的な支援を行うとともに、海外においても、企業に同行し販路開拓や展示会出展等の支援を実施する。

支援対象企業数 4企業

### (3) 海外ビジネス情報調査・活用支援事業

#### ア 情報収集・提供事業

企業の海外展開に資する各種情報を収集し、ホームページ等を活用して幅広く発信する。

#### イ 調査事業

企業の海外展開に関連する各種情報を収集し、調査する。

県内貿易関係企業データベース調査 年1回

県内貿易港の輸出入動向調査 年1回

県内企業の海外事業活動調査 年1回

### (4) 国際ビジネス情報提供事業

#### ア 講座等開催事業

海外展開を行う企業の従業員の育成強化を図るため、貿易関連講座を開催するとともに企業の海外展開に資する最新情報を提供するセミナーを開催する。

貿易関連講座 年8コース

セミナー 年2回

イ 貿易関係企業名簿作成事業

県内企業の貿易取引状況や海外展開状況を紹介する「愛知県貿易関係企業名簿」、  
「愛知県内企業の海外事業活動」を発行する。

ウ 情報発信事業

企業データベース情報を活用した送信サービス等を実施する。

エ 国際ビジネス会員事業

国際ビジネス会員を対象として、国際ビジネスに関する研修交流会及び企業視察会を開催する。

研修交流会 年3回

企業視察会 年1回

(5) 上海産業情報センター事業

上海市において愛知県と共同で、上海産業情報センターを運営し、海外情報収集や県内中小・小規模企業の海外事業活動の支援を行う。

## 6 広報・啓発活動

県内外の各中小企業支援機関等や県内で積極的に事業展開する金融機関等と連携し、事業の共催、協賛、協力、参加等を積極的に行い、当機構の事業内容等の啓発に努め、周知を図るとともに、各種情報の提供を行う。

## II 小規模企業者等設備導入資金貸付事業

### 小規模企業者等設備貸与事業

小規模企業者等に対して、創業又は経営の革新を図るために必要な設備の導入を支援する。  
また、平成25年9月の「小規模企業活性化法」の施行に伴い、「小規模企業者等設備導入資金助成法」が廃止され、貸付業務が終了となった小規模企業者等設備導入資金制度（「設備資金貸付事業」及び「設備貸与事業」）における債権管理及び利用状況報告書の確認等の管理業務は継続する。

#### (1) 割賦

小規模企業者等が希望する設備を、当機構が企業に代わって機械販売業者から購入し、長期、固定の月賦又は半年賦により、割賦販売する。

貸与規模 8億円（県10/10）

割賦損料率（年利） 1.19%～2.26%（標準料率1.71%）

商工会議所、商工会で受付の場合は、0.1%引下げ

貸与額 100万円～1億円

申込窓口 あいち産業振興機構、商工会議所、商工会

(2) リース

小規模企業者等が希望する設備を、当機構が企業に代わって機械販売業者から購入し、リースする。

貸与規模 2億円（県10/10）

月額リース料率 1.273%～2.941%

商工会議所、商工会で受付の場合は、割賦と同程度利率を引下げ

貸与額 100万円～1億円

申込窓口 あいち産業振興機構、商工会議所、商工会

### Ⅲ 中小企業等助成事業

#### 1 あいち中小企業応援ファンド運営事業

(1) 地場産業枠・農商工連携枠

独立行政法人中小企業基盤整備機構と愛知県及び地域金融機関の資金により造成した基金の運用益を財源として、主要地場産業における地域産業資源又は地域資源を活用した中小・小規模企業の新事業展開に対して助成する。

基金額 158億円

造成期間 10年（平成30年9月～令和10年9月）

助成規模 4,700万円程度

募集回数 1回

ア 助成対象分野等

(ア) 地場産業枠

主要地場産業分野（繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品）で行う事業

(イ) 農商工連携枠

県内の農林水産物を活用して、あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場と連携して行う事業

イ 助成対象及び助成内容

(ア) 地場産業枠

助成対象	小規模企業者	中小企業者 中小企業者グループ	中小企業者団体 一般社団・財団法人
対象事業	新製品（商品）開発、新製品（商品）の販路拡大、新製品（商品）開発・販路の拡大につながる人材育成		
助成率	2/3以内	1/2以内	1/2以内
限度額	100万円	300万円	600万円

(イ) 農商工連携枠

助成対象	中小企業者 中小企業者グループ	中小企業者団体 一般社団・財団法人
対象事業	新製品（商品）開発、新製品（商品）の販路拡大、新製品（商品）開発・販路の拡大につながる人材育成	
助成率	1/2 以内	1/2 以内
限度額	300 万円	600 万円

(2) 一般枠

愛知県の産業空洞化対策減税基金を活用して取崩型基金を造成し、これを財源として、主要地場産業以外の分野における地域産業資源を活用した中小・小規模企業の新事業展開等に対して助成する。

基金額	5,000 万円/年
造成期間	10 年（平成 30 年～令和 10 年）
助成規模	4,800 万円程度
募集回数	1 回

ア 助成対象分野

主要地場産業分野（繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品）以外の分野

イ 助成対象及び助成内容

助成対象	小規模企業者	中小企業者等
対象事業	新製品（商品）開発、新製品（商品）の販路拡大、新製品（商品）開発・販路の拡大につながる人材育成	
助成率	2/3 以内	1/2 以内
限度額	100 万円	300 万円

2 あいちスタートアップ創業支援事業（予定）

国の地方創生交付金を財源とする、愛知県の「あいちスタートアップ創業支援事業費補助金」を活用し、IT や新しい技術等の活用により、地域課題の解決を目指し、かつ、新市場の開拓や高成長を目指す創業者に対して、起業に要する経費の一部を補助する。

補助上限額	200 万円
補助率	1/2 以内
補助予定件数	20 件

3 地域需要創造型等起業・創業促進事業

国の創業補助金を交付した者に対して、愛知県事務局として事業化等状況報告書等の提出依頼など管理事務を行う。

#### **IV 特定鉱害復旧事業**

国と愛知県の資金により造成した基金及び基金の運用益を活用して、県土の有効利用、保全及び民生の安定に資するため、亜炭採掘に伴う陥没鉱害の復旧を推進する市に対して助成する。

#### **V その他の事業**

##### **1 中小企業高度化促進診断事業**

中小企業高度化資金の貸付を受けようとする者又は受けた者に対する診断及び助言を行う。

##### **2 ISO等認証取得支援事業**

取引振興・受注拡大の観点から、コンサルティング専門機関と連携して、ISO9001、ISO14001、ISMS、JISQ等の認証取得を目指す中小・小規模企業を支援する。